

**介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和7年4月版)**

1	訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※訪問介護従前相当サービス	1
1-2	訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス	2
2	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※通所介護従前相当サービス	3
2-2	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス	5
2-3	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※(5時間未満)通所介護従前相当サービス	7
2-4	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※(5時間未満)緩和した基準によるサービス	9
2-5	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※要支援2の方が週1回程度のサービス利用を行った場合	11
3	介護予防ケアマネジメントサービスコード表	13

(留意事項)

1 単位数算定記号の説明

+〇〇単位      ⇒      所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位      ⇒      所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇単位      ⇒      所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算      ⇒      所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2 単位当たりの単価は、1単位当たり10円とします。

## 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※訪問介護従前相当サービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A2	2411 訪問型独自サービス21	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	週1回程度 1月に5回まで 週2回程度 1月に10回まで 週3回程度 1月に15回まで	287	
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合		179	
A2	2621 訪問型独自サービス23		(二) 所要時間45分以上の場合		220	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163	
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未実施減算 □ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二) 所要時間45分以上の場合		-2	
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策定減算 □ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二) 所要時間45分以上の場合		-2	
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者90人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算	1月につき	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		

## 1-2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A2	2521 訪問型独自サービス/222	□ 1月当たりの回数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合 (二) 所要時間45分以上の場合	週1回程度 1月に5回まで 週2回程度 1月に10回まで 週3回程度 1月に15回まで	143 1回につき
A2	2631 訪問型独自サービス/223					176
A2	C227 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222	高齢者虐待防止措置未実施減算	□ 1月当たりの回数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合 (二) 所要時間45分以上の場合	-1 -2 1回につき
A2	C228 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223					
A2	D227 訪問型独自業務継続計画未策定減算/222	業務継続計画未策定減算	□ 1月当たりの回数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合 (二) 所要時間45分以上の場合	-1 -2 1回につき
A2	D228 訪問型独自業務継続計画未策定減算/223					
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2	利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4011 訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算		200 単位加算		200
A2	4013 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算		100
A2	4012 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算		200
A2	6112 訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算		50
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		

※ 同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、旧介護予防訪問介護相当サービスと同一コードを使用して

2 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※通所介護従前相当サービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
		種類	項目					
A6	1111 通所型独自サービス11	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	2,180 単位	2,180	1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス11日割				72 単位	72	1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス12		右枠の※ 以外は単位を修正して 請求すること	事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	4,023 単位	4,023	1月につき	
A5	1122 通所型独自サービス12日割				132 単位	132	1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス12			※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	4,470 単位	4,470	1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス12日割				147 単位	147	1日につき	
A6	1113 通所型独自サービス21	ロ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	436 単位	436	1回につき	
A6	1123 通所型独自サービス22			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	447 単位	447		
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		右枠の※ 以外は単位を修正して 請求すること	事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		右枠の※ 以外は単位を修正して 請求すること	事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12			※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3		ロ	1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6	5612 通所型独自送迎減	事業所が送迎を行わない場			47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100		
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240		
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50		
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200		
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)	口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	1月につき	
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算	88		
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算	72		
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算	24		
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を)限度	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(1)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に2回を)限度	5 単位加算	5		
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40		
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき	
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定	
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	2,180単位	単位数	単位	
A6	8001	通所型独自サービス11・定超				イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	2,180単位
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	72単位	50		1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	4,023単位	2,816		1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超	事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	132単位	92		1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	4,470単位	3,129		1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超	※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	147単位	103		1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	436単位	305	1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	447単位	313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定	
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	2,180単位	単位数	単位	
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠				イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	2,180単位
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	72単位	50		1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	4,023単位	2,816		1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠	事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	132単位	92		1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	4,470単位	3,129		1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠	※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	147単位	103		1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	436単位	305	1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	447単位	313		

※ 通所型独自送迎減算について、週1回利用は8回(片道)、週2回利用は16回(片道)を限度とする。

2-2 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
		種類	項目				
A6	1211 通所型独自サービス/211	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,960 単位	1,960	1月につき
A6	1212 通所型独自サービス/211日割				64 単位	64	1日につき
A6	1221 通所型独自サービス/212		右枠の※ 以外は単位 を修正して 請求すること	事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	3,618 単位	3,618	1月につき
A6	1222 通所型独自サービス/212日割				119 単位	119	1日につき
A6	1221 通所型独自サービス/212			※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	4,020 単位	4,020	1月につき
A6	1222 通所型独自サービス/212日割				132 単位	132	1日につき
A6	1213 通所型独自サービス/221	ロ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	392 単位	392	1回につき
A6	1223 通所型独自サービス/222			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	402 単位	402	
A6	C221 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C222 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	C223 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		右枠の※ 以外は単位を 修正して 請求すること	事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C224 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	C223 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C224 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	C225 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	
A6	C226 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D221 通所型独自業務継続計画未策定減算/211	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D222 通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	D223 通所型独自業務継続計画未策定減算/212		右枠の※ 以外は単位を 修正して 請求すること	事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D224 通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	D223 通所型独自業務継続計画未策定減算/212			※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D224 通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	D225 通所型独自業務継続計画未策定減算/221	ロ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	
A6	D226 通所型独自業務継続計画未策定減算/222			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6125 通所型独自サービス同一建物減算/21	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	338 単位減算	-338	1月につき
A6	6126 通所型独自サービス同一建物減算/22			事業対象者・要支援2	677 単位減算	-677	
A6	6227 通所型独自サービス同一建物減算/23	ロ	1月当たりの回数を定める場合	84 単位減算		-84	1回につき
A6	5622 通所型独自送迎減算/2			事業所が送迎を行わない場	42 単位減算	-42	片道につき
A6	5020 通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ	生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	6129 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6120 通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ	栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6	5013 通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ	栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6	5014 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5021 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	6320 通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ	一体的サービス提供加算		480 単位加算	480	1月につき
A6	6021 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21	リ	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算	88	
A6	6022 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6127 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21			(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算	72	
A6	6128 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6123 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算	24	
A6	6124 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4011 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4012 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	6210 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル	口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6	6211 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2			(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6321 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ	科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,960単位	定員超過の場合 × 70%	1,372	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超			64単位			45	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超			3,618単位			2,533	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超			119単位			83	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超			※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)		4,020単位	2,814	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超					132単位	92	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	392単位		274	1回につき	
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	402単位		281		

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,960単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,372	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス/211日割・人欠			64単位			45	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠			3,618単位			2,533	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			119単位			83	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠			※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)		4,020単位	2,814	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠					132単位	92	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	392単位		274	1回につき	
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	402単位		281		

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

※ 通所型独自送迎減算について、週1回利用は8回(片道)、週2回利用は17回(片道)を限度とする。

2-3 通所型サービス(独自)サービスコード※(5時間未満)通所介護従前相当サービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数
A6 1311	通所型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※ 以外は単位 を修正して 請求すること	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,415 単位	1,415
A6 1312	通所型独自サービス/311日割			47 単位	47
A6 1321	通所型独自サービス/312			2,619 単位	2,619
A6 1322	通所型独自サービス/312日割			86 単位	86
A6 1321	通所型独自サービス/312			2,910 単位	2,910
A6 1322	通所型独自サービス/312日割			96 単位	96
A6 1313	通所型独自サービス/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	283 単位	283
A6 1323	通所型独自サービス/322		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	291 単位	291
A6 C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※ 以外は単位を修正して 請求すること	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	14 単位減算	-14
A6 C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割		1 単位減算	-1	
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312		事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	26 単位減算	-26
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割		1 単位減算	-1	
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312		※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	29 単位減算	-29
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割		1 単位減算	-1	
A6 C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3 単位減算
A6 C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/322		事業対象者・要支援2	3 単位減算	-3
A6 D231	通所型独自業務継続計画未策定減算/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※ 以外は単位を修正して 請求すること	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	14 単位減算	-14
A6 D232	通所型独自業務継続計画未策定減算/311日割		1 単位減算	-1	
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算/312		事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	26 単位減算	-26
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算/312日割		1 単位減算	-1	
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算/312		※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	29 単位減算	-29
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算/312日割		1 単位減算	-1	
A6 D235	通所型独自業務継続計画未策定減算/321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3 単位減算
A6 D236	通所型独自業務継続計画未策定減算/322		事業対象者・要支援2	3 単位減算	-3
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	244 単位減算	-244
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2	489 単位減算	-489
A6 6237	通所型独自サービス同一建物減算/33		61 単位減算	-61	
A6 5632	通所型独自送迎減算/3	事業所が送迎を行わない場		31 単位減算	-31
A6 5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算
A6 5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算
A6 6330	通所型独自一体的サービス提供加算/3	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480
A6 6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/31	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算
A6 6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/32			事業対象者・要支援2	176 単位加算
A6 6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/31		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算
A6 6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/32			事業対象者・要支援2	144 単位加算
A6 6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/31		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算
A6 6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/32		事業対象者・要支援2	48 単位加算	
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	8007	通所型独自サービス/311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合  右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,415単位	定員超過の場合 × 70%	991	1月につき	
A6	8008	通所型独自サービス/311日割・定超			47単位			33	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/312・定超			2,619単位			1,833	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/312日割・定超			86単位			60	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/312・定超			2,910単位			2,037	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/312日割・定超			96単位			67	1日につき
A6	8009	通所型独自サービス/321・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	283単位		198	1回につき	
A6	8019	通所型独自サービス/322・定超		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	291単位		204		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	9007	通所型独自サービス/311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合  右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,415単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	991	1月につき	
A6	9008	通所型独自サービス/311日割・人欠			47単位			33	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス/312・人欠			2,619単位			1,833	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/312日割・人欠			86単位			60	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス/312・人欠			2,910単位			2,037	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/312日割・人欠			96単位			67	1日につき
A6	9009	通所型独自サービス/321・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	283単位		198	1回につき	
A6	9019	通所型独自サービス/322・人欠		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	291単位		204		

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。  
 ※ 通所型独自送迎減算について、週1回利用は10回(片道)、週2回利用は20回(片道)を限度とする。

2-4 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※(5時間未満)緩和した基準によるサービス

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
	種類	項目				
A6	1411	通所型独自サービス/411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,275 単位	1,275 1月につき
A6	1412	通所型独自サービス/411日割			42 単位	42 1日につき
A6	1421	通所型独自サービス/412		右枠の※ 以外は単位 を修正して 請求すること	2,349 単位	2,349 1月につき
A6	1422	通所型独自サービス/412日割			77 単位	77 1日につき
A6	1421	通所型独自サービス/412		※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	2,610 単位	2,610 1月につき
A6	1422	通所型独自サービス/412日割			86 単位	86 1日につき
A6	1413	通所型独自サービス/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	255 単位	255 1回につき
A6	1423	通所型独自サービス/422		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	261 単位	261 1回につき
A6	C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	13 単位減算 -13 1月につき
A6	C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6	C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412		右枠の※ 以外は単位を修正して 請求すること	事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	23 単位減算 -23 1月につき
A6	C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6	C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412			※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	26 単位減算 -26 1月につき
A6	C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6	C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3 単位減算	-3 1回につき
A6	C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/422		事業対象者・要支援2	3 単位減算	-3 1回につき
A6	D241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	13 単位減算 -13 1月につき
A6	D242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6	D243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412		右枠の※ 以外は単位を修正して 請求すること	事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	23 単位減算 -23 1月につき
A6	D244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6	D243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412			※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	26 単位減算 -26 1月につき
A6	D244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6	D245	通所型独自業務継続計画未策定減算/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3 単位減算	-3 1回につき
A6	D246	通所型独自業務継続計画未策定減算/422		事業対象者・要支援2	3 単位減算	-3 1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6	6145	通所型独自サービス同一建物減算/41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	220 単位減算	-220 1月につき
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算/42			440 単位減算	-440 1月につき
A6	6247	通所型独自サービス同一建物減算/43	ロ 1月当たりの回数を定める場合		55 単位減算	-55 1回につき
A6	5642	通所型独自送迎減算/4	事業所が送迎を行わない場		27 単位減算	-27 片道につき
A6	5040	通所型独自生活上グループ活動加算/4	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6	6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150
A6	5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160
A6	6340	通所型独自一体的サービス提供加算/4	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480 1月につき
A6	6041	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/41	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88
A6	6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/42			事業対象者・要支援2 176 単位加算	176
A6	6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/41		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/42			事業対象者・要支援2 144 単位加算	144
A6	6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/41		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24
A6	6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/42			事業対象者・要支援2 48 単位加算	48
A6	4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A6	6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20 1回につき
A6	6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5
A6	6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	8021	通所型独自サービス/411・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合  右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,275単位	定員超過の場合 × 70%	893	1月につき	
A6	8022	通所型独自サービス/411日割・定超			42単位			29	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス/412・定超		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	2,349単位			1,644	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/412日割・定超			77単位			54	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス/412・定超		※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	2,610単位			1,827	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/412日割・定超			86単位			60	1日につき
A6	8023	通所型独自サービス/421・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	255単位		179	1回につき	
A6	8033	通所型独自サービス/422・定超		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	261単位		183		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	9021	通所型独自サービス/411・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合  右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,275単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	893	1月につき	
A6	9022	通所型独自サービス/411日割・人欠			42単位			29	1日につき
A6	9031	通所型独自サービス/412・人欠		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	2,349単位			1,644	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス/412日割・人欠			77単位			54	1日につき
A6	9031	通所型独自サービス/412・人欠		※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	2,610単位			1,827	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス/412日割・人欠			86単位			60	1日につき
A6	9023	通所型独自サービス/421・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	255単位		179	1回につき	
A6	9033	通所型独自サービス/422・人欠		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	261単位		183		

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。  
 ※ 通所型独自送迎減算について、週1回利用は10回(片道)、週2回利用は20回(片道)を限度とする。

2-5 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※要支援2の方が週1回程度のサービス利用を行った場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位				
A6 1521	通所型独自サービス/512	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 要支援2(週1回利用で1月に5回のとき) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	2,180 単位	2,180	1月につき		
A6 1522	通所型独自サービス/512日割		※緩和した基準によるサービス	72 単位	72	1日につき		
A6 1521	通所型独自サービス/512		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,960 単位	1,960	1月につき		
A6 1522	通所型独自サービス/512日割		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	64 単位	64	1日につき		
A6 1521	通所型独自サービス/512		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1,415 単位	1,415	1月につき		
A6 1522	通所型独自サービス/512日割		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	47 単位	47	1日につき		
A6 1521	通所型独自サービス/512	ロ 1月当たりの回数を決める場合 要支援2(週1回利用で1月に4回まで) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	436 単位	436	1回につき		
A6 1523	通所型独自サービス/522		※緩和した基準によるサービス	392 単位	392			
A6 1523	通所型独自サービス/522		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	283 単位	283			
A6 1523	通所型独自サービス/522		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	255 単位	255			
A6 C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(要支援2) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	18 単位減算		-18	1月につき
A6 C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割			※緩和した基準によるサービス	1 単位減算		-1	1日につき
A6 C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512	通所介護従前相当サービス		18 単位減算	-18	1月につき		
A6 C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割	※緩和した基準によるサービス		1 単位減算	-1	1日につき		
A6 C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512	通所介護従前相当サービス(5時間未満)		14 単位減算	-14	1月につき		
A6 C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割	緩和した基準によるサービス(5時間未満)		1 単位減算	-1	1日につき		
A6 C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512	緩和した基準によるサービス(5時間未満)		13 単位減算	-13	1月につき		
A6 C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割	緩和した基準によるサービス(5時間未満)		1 単位減算	-1	1日につき		
A6 C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/522	ロ 1月当たりの回数を決める場合(要支援2) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること		通所介護従前相当サービス	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/522			※緩和した基準によるサービス	4 単位減算	-4		
A6 C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/522			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	3 単位減算	-3		
A6 C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/522			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	3 単位減算	-3		
A6 D253	通所型独自業務継続計画未策定減算/512		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(要支援2) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	18 単位減算	-18		1月につき
A6 D254	通所型独自業務継続計画未策定減算/512日割			※緩和した基準によるサービス	1 単位減算	-1		1日につき
A6 D253	通所型独自業務継続計画未策定減算/512	通所介護従前相当サービス		18 単位減算	-18	1月につき		
A6 D254	通所型独自業務継続計画未策定減算/512日割	※緩和した基準によるサービス		1 単位減算	-1	1日につき		
A6 D253	通所型独自業務継続計画未策定減算/512	通所介護従前相当サービス(5時間未満)		14 単位減算	-14	1月につき		
A6 D254	通所型独自業務継続計画未策定減算/512日割	緩和した基準によるサービス(5時間未満)		1 単位減算	-1	1日につき		
A6 D253	通所型独自業務継続計画未策定減算/512	緩和した基準によるサービス(5時間未満)		13 単位減算	-13	1月につき		
A6 D254	通所型独自業務継続計画未策定減算/512日割	緩和した基準によるサービス(5時間未満)		1 単位減算	-1	1日につき		
A6 D256	通所型独自業務継続計画未策定減算/522	ロ 1月当たりの回数を決める場合(要支援2) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること		通所介護従前相当サービス	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D256	通所型独自業務継続計画未策定減算/522			※緩和した基準によるサービス	4 単位減算	-4		
A6 D256	通所型独自業務継続計画未策定減算/522			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	3 単位減算	-3		
A6 D256	通所型独自業務継続計画未策定減算/522			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	3 単位減算	-3		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき			
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算/52	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	376 単位減算	-376	1月につき		
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算/52		※緩和した基準によるサービス	338 単位減算	-338			
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算/52		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	244 単位減算	-244			
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算/52		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	220 単位減算	-220			
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53		ロ 1月当たりの回数を決める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	94 単位減算		-94	
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53			※緩和した基準によるサービス	84 単位減算		-84	
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53	通所介護従前相当サービス(5時間未満)		61 単位減算	-61			
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53	緩和した基準によるサービス(5時間未満)		55 単位減算	-55			
A6 5652	通所型独自送迎減算/5	事業所が送迎を行わない場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	47 単位減算	-47	片道につき		
A6 5652	通所型独自送迎減算/5		※緩和した基準によるサービス	42 単位減算	-42			
A6 5652	通所型独自送迎減算/5		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	31 単位減算	-31			
A6 5652	通所型独自送迎減算/5		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	27 単位減算	-27			
A6 5050	通所型独自生活上グループ活動加算/5	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100	1月につき		
A6 6159	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/5	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240			
A6 6150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/5	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算		50			
A6 5043	通所型独自サービス栄養改善加算/5	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算		200			
A6 5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/5	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150			
A6 5051	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/5		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160			
A6 6350	通所型独自一体的サービス提供加算/5	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算		480			
A6 6052	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/52	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算	88			
A6 6158	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/52		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算	72			
A6 6154	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/52		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算	24			
A6 4041	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/5	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100			
A6 4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/5		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A6 6240	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/5	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20			
A6 6241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/5		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5			
A6 6351	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/5	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算		40			
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算				
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算				
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8034	通所型独自サービス/512・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	2,180単位	定員超過の場合 × 70%	1,526
A6	8034	通所型独自サービス/512・定超			※緩和した基準によるサービス	1,960単位		1,372
A6	8034	通所型独自サービス/512・定超			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,415単位		991
A6	8034	通所型独自サービス/512・定超			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1,275単位		893
A6	8035	通所型独自サービス/512日割・定超			通所介護従前相当サービス	72単位		50
A6	8035	通所型独自サービス/512日割・定超			※緩和した基準によるサービス	64単位		45
A6	8035	通所型独自サービス/512日割・定超		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	47単位	33		
A6	8035	通所型独自サービス/512日割・定超		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	42単位	29		
A6	8036	通所型独自サービス/522・定超		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2 (週1回利用で1月に4回まで) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	436単位	305
A6	8036	通所型独自サービス/522・定超				※緩和した基準によるサービス	392単位	274
A6	8036	通所型独自サービス/522・定超				通所介護従前相当サービス(5時間未満)	283単位	198
A6	8036	通所型独自サービス/522・定超				緩和した基準によるサービス(5時間未満)	255単位	179

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9034	通所型独自サービス/512・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	2,180単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,526
A6	9034	通所型独自サービス/512・人欠			※緩和した基準によるサービス	1,960単位		1,372
A6	9034	通所型独自サービス/512・人欠			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,415単位		991
A6	9034	通所型独自サービス/512・人欠			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1,275単位		893
A6	9035	通所型独自サービス/512日割・人欠			通所介護従前相当サービス	72単位		50
A6	9035	通所型独自サービス/512日割・人欠			※緩和した基準によるサービス	64単位		45
A6	9035	通所型独自サービス/512日割・人欠		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	47単位	33		
A6	9035	通所型独自サービス/512日割・人欠		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	42単位	29		
A6	9036	通所型独自サービス/522・人欠		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2 (週1回利用で1月に4回まで) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	旧介護予防通所介護相当サービス	436単位	305
A6	9036	通所型独自サービス/522・人欠				※緩和した基準によるサービス	392単位	274
A6	9036	通所型独自サービス/522・人欠				旧介護予防通所介護サービス(5時間未満)	283単位	198
A6	9036	通所型独自サービス/522・人欠				緩和した基準によるサービス(5時間未満)	255単位	179

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

## 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
AF 2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 要支援1・2	438 単位	442
AF 2121	介護予防ケアA減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438 単位	438
AF 2131	介護予防ケアA減算2	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434 単位	434
AF 2141	介護予防ケアA減算3	業務継続計画未策定減算 4単位減算	438 単位	438
AF 4001	介護予防ケアA初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300
AF 5131	介護予防ケアA委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300
AF 2112	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメント費 要支援1・2	210 単位	210
AF 2122	介護予防ケアB減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算 2単位減算	208 単位	208
AF 2132	介護予防ケアB減算2	業務継続計画未策定減算 2単位減算	206 単位	206
AF 2142	介護予防ケアB減算3	業務継続計画未策定減算 2単位減算	208 単位	208
AF 4002	介護予防ケアB初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300
AF 5132	介護予防ケアB委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300
AF 2113	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費 要支援1・2	400 単位	400
AF 2123	介護予防ケアC減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	396 単位	396
AF 2133	介護予防ケアC減算2	業務継続計画未策定減算 4単位減算	392 単位	392
AF 2143	介護予防ケアC減算3	業務継続計画未策定減算 4単位減算	396 単位	396
AF 5133	介護予防ケアC委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300